

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	令和4年度 第1回姫路市環境審議会
2	開催日時	令和4年5月31日（火曜日）10時00分～10時40分
3	開催場所	イーグレひめじ4階 セミナー室A
4	出席者又は欠席者名（敬称略）	<p>（出席者）中瀬勲（会長）、長田秀人（副会長）、家永善文、石井宏治、岩田稔恵、浦上文男、奥勇一郎、小島理沙、杉江他曾宏、通山由美、中川公恵、西村正喜、筈井公美子、長谷川尚吾、花嶋温子、林叔子、吉田裕康</p> <p>（欠席者）秋本剛宏、小河晶子、中野和子、藤田美知枝、星尾隆文</p> <p>（事務局）姫路市長、環境局長、美化部長、環境事業推進室長、環境政策室長、美化業務課長、環境事業推進室主幹、リサイクル課長、環境政策室主幹、美化業務課2名、環境事業推進室2名、リサイクル課1名、環境政策室2名</p>
5	傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可 0人
6	議題又は案件及び結論等	<p>1 議題</p> <p>(1) 諮問</p> <p style="padding-left: 20px;">「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定（諮問第1号）</p> <p style="padding-left: 20px;">「姫路市一般廃棄物処理基本計画」の見直し（諮問第2号）</p> <p style="padding-left: 20px;">「新美化センター整備基本構想」の策定（諮問第3号）</p> <p>(2) 専門委員会委員の選出</p>
7	会議の記録	詳細は別紙参照

令和4年度第1回姫路市環境審議会 会議録（内容）

- 1 市長挨拶
- 2 委員紹介
- 3 議題

(1) 諮問

第1号 「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定

第2号 「姫路市一般廃棄物処理基本計画」の見直し

第3号 「新美化センター整備基本構想」の策定

(2) 諮問内容の説明

資料1 「姫路市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について

資料2 「姫路市一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて

資料3 「新美化センター整備基本構想」の策定について

について事務局説明。

【質疑応答・意見等】

委員：例えば太陽光発電のソーラーパネルなど、今後新しいゴミが出てくることが予想される。そういったゴミの処理方法についても、考えていただきたい。

事務局：ソーラーパネルを例示でいただいたが、直近では、例えばプラスチックを一括回収し、それを処分することを国は法律で地方自治体に対して努力義務を課している。

ソーラーパネルについては、設置の規制の問題から処分に至るまで市が関与すべきと考えており、担当部署と協議を進めているところである。

基本構想では、施設整備も関連してくるため、どこまで話を詰められるかはわからないが、リサイクルにつながる新たなごみ処理は大きな課題であると認識している。

委員：資料2-1について、「2 現行計画」の計画期間が平成30年度から令和9年度であるのに対し、目標年度が令和14年度であるのはどうしてか。

事務局：一般廃棄物の処理基本計画は、市のごみの減量化の継続レンジから、市民生活の行動変容を促して、実際にゴミの減量の効果が出るのは5年先という枠組みで取り組んでいる。本計画においては、市民の方々の行動変容を促す中で、5年後にこの数字を目指すというかたちを計画としては考えている。

委員：これから環境審議会において、諮問第1～3号の内容について検討を深めていく。また、その期間は令和5年の3月までとの理解で良いか。
合わせて、今後の審議会の開催頻度など、スケジュール感を教えて欲しい。

事務局：説明の中で年度末計画策定と申し上げたが、11月頃にご答申をいただきたいと考えている。それに向けて、皆様の了解が得られれば、専門委員会に分かれていただくこととなる。

専門委員会ごとに内容が異なるため、開催の回数はそれぞれ異なる。2～3回及び6回程度開催予定のそれぞれの専門委員会の中で審議いただくことになる。

委員：家庭ごみや粗大ごみなどについて、古紙のバツカン、スーパーでの回収、回収車など市内で様々な回収場所等がある。そういったところにゴミを出して問題ないのか、例えばスーパーでの回収は問題ない等、そういった情報の発信が必要であると考えます。

事務局：ご意見にもあったように、市内には様々な回収場所等がある。

スーパーについては、許可は出していないものの、スーパーが決めた事業者にて適正に処理しているとの理解である。古紙のバツカンについても、怪しい事業者ではないとの認識である。

(3) 審議の進め方について

専門委員会を設置して審議を付託する。

諮問第1号に関する専門委員会を「地球温暖化対策実行計画改定委員会」とし、諮問第2号、第3号に関する「一般廃棄物処理基本計画見直し等委員会」とする。

委員全員がどちらか一方の専門委員会に属することとする。

地球温暖化対策実行計画改定委員会の委員は次のとおりとする。

委員長：奥委員

副委員長：中瀬委員

委員：家永委員、浦上委員、小河委員、通山委員、長田委員、菅井委員、林委員、星尾委員、吉田委員

一般廃棄物処理基本計画見直し等委員会の委員は次のとおりとする。

委員長：西村委員

副委員長：花嶋委員

委員：秋本委員、石井委員、岩田委員、小島委員、杉江委員、中川委員、
中野委員、長谷川委員、藤田委員

【質疑応答・意見等】

副会長：連合自治会の代表として参加している立場上、一般廃棄物処理基本計画
見直し等委員会には関わりを持たせていただきたい。

会長：ご提案にあったように、長田副会長に一般廃棄物処理基本計画見直し
等委員会に入っていただくとのことで問題ないか。

委員一同：（異議なし）

以上